

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
1	単	令和5年度中央市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症及び昨今の物価高騰による家計負担の増加の影響が大きい住民税非課税世帯に対して現金を給付することで、緊急的な家計支援を講ずる。 ②③住民税非課税世帯への支援金の交付に要する経費 ・住民税非課税世帯給付金 30千円×3,000世帯＝90,000千円 ④令和5年6月1日現在本市に住民登録のある者で構成される世帯の世帯主、世帯の条件は令和5年度分の市町村民税均等割が世帯全員非課税である世帯。ただし市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課されていない者を含む世帯を除く。	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	68,910,000	68,910,000	R5.6.23	R5.12.15	・住民税非課税世帯への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・住民税非課税世帯給付金：30,000円×2,297世帯＝68,910,000円	①2,297世帯へ支援金を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により大きな影響を受けた住民税非課税世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
2	単	令和5年度中央市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	①新型コロナウイルス感染症及び昨今の物価高騰による家計負担の増加の影響が大きい住民税非課税世帯に対して現金を給付することで、緊急的な家計支援を講ずるための事務経費。 ②③事務費 需用費、委託料、役務費、使用料及び賃借料、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 4,208千円 ④令和5年6月1日現在本市に住民登録のある者で構成される世帯の世帯主、世帯の条件は令和5年度分の市町村民税均等割が世帯全員非課税である世帯。ただし市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課されていない者を含む世帯を除く。	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,625,427	3,625,000	R5.6.23	R5.12.15	・事務費：3,625,427円 (内訳：需用費591,523円、委託料1,866,645円、役務費828,215円、使用料及び賃借料26,510円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)312,534円)	①2,297世帯へ支援金を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により大きな影響を受けた住民税非課税世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
3	単	市内小中学校給食費無償化事業	①新型コロナウイルス感染症及び昨今の物価高騰に伴う子育て世帯支援策として、市内小中学生の保護者の負担を軽減するため、令和5年度における学校給食費を無償化する。 ②市内小中学校在籍児童生徒の令和5年度分の給食費無償化にかかる費用 ③ Ⅰ 中央市立6小学校児童：84,124千円 Ⅱ 中央市立2中学校生徒：49,016千円 Ⅰ及びⅡ合計＝133,140千円 ④市内小中学校児童・生徒の保護者	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	123,858,225	95,496,000	R5.4.1	R6.3.31	・市内小中学校児童生徒の令和5年度中の給食費無償化に係る費用に充当する。 ・Ⅰ 中央市立6小学校児童分 1,522人×269円(1食当たり単価)×189食＝77,380,002円…① Ⅱ 中央市立2中学校生徒分 i 田富・玉穂中学校(3年生) 279人×317円(1食当たり単価)×178食＝15,742,854円…② ii 田富中学校(1・2年生) 247人×317円(1食当たり単価)×189食＝14,798,511円…③ iii 玉穂中学校(1・2年生) 266人×317円(1食当たり単価)×189食＝15,936,858円…④	①小学生1,522人、中学生792人分の給食費の無償化。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けた保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の健全育成に寄与することができた。